

治 癒 証 明 書

中央介護福祉専門学校

氏名 _____

下記の疾患で療養のところ、現在軽快し感染のおそれはないと思われますので、登校してよいことを、証明します。

令和 年 月 日から 療養開始
令和 年 月 日から 登校可

| 該当疾患に○ | 疾患名 | 出席停止期間の基準 ※以下の基準に基づき、主治医が判断する。 |
|--------|-----------------|---|
| | インフルエンザ | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。 |
| | 百日咳 | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。 |
| | 麻疹（はしか） | 解熱した後3日を経過するまで。 |
| | 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が始まった後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。 |
| | 風疹 | 発疹が消失するまで。 |
| | 水痘（水ぼうそう） | すべての発疹が痂皮化するまで。 |
| | 咽頭結膜熱（プール熱） | 主要症状が消退した後2日を経過するまで。 |
| | 腸管出血性大腸菌感染症 | 医師によって感染のおそれがないと認められるまで。 |
| | 流行性角結膜炎 | 医師によって感染のおそれがないと認められるまで。 |
| | 急性出血性結膜炎 | 医師によって感染のおそれがないと認められるまで。 |
| | A群溶連菌感染症 | 抗生剤内服開始後24時間以上経過し、発熱、発疹等の諸症状が回復するまで。 |
| | 感染性胃腸炎 | 嘔吐・下痢症状が軽快し、全身状態が回復するまで。 |
| | マイコプラズマ感染症 | 解熱し、咳が軽快するまで。 |
| | 伝染性紅斑（りんご病） | 発疹期には感染力がないため、全身状態のよい者は登校可能。 |
| | ヘルパンギーナ | 全身状態の安定した者は登校可能 |
| | 手足口病 | 全身状態の安定した者は登校可能 |
| | 突発性発疹 | 解熱し、全身状態が回復するまで。 |
| | 伝染性膿痂疹（とびひ） | 患部を覆えれば登校可能。覆えない場合は痂皮が脱落するまで。 |
| | その他の感染症（ ） | |

※生活での注意事項

()

証明日：令和 年 月 日

医療機関名

医 師 名

印